

令和5年12月20日
滋賀行政監視行政相談センター

行政なんでも相談所の開設について

総務省滋賀行政監視行政相談センター（きくみみ滋賀）では、国民の行政に対する苦情や意見・要望等を受け付け、その解決や実現の促進を図るとともに、行政相談制度について広く国民の理解と利用を深めるため、**行政相談委員及び市、司法書士会、行政書士会**の協力を得て、東近江市において行政なんでも相談所を開設します。

例えば、**相続、登記、遺言、成年後見、福祉、道路や河川の管理**…など、お困りごとに対応します。

皆様のくらしの中で、

- 相続の範囲、手続を教えてください
- 土地の名義が亡くなった父のままだが、不都合はないの？
- 成年後見人の選任ってどうしたらよい？
- 国道の舗装が傷んでいるので、修繕してほしい
- 遺言書の書き方について教えてください
- 役所への申請・届出の方法がよくわからない… など

専門家や国・市の職員が相談に応じます。無料・秘密厳守です。
お買い物ついでに、お気軽にどうぞ！

● 東近江市：令和6年1月24日（水） ショッピングプラザ アピア
（八日市浜野町3-1）

- ※1 開設概要は次ページを御覧下さい。
- ※2 悪天候等により、急きょ中止となる場合があります。
- ※3 当日取材をされる場合は、あらかじめ下記担当にご連絡をお願いいたします。

総務省行政相談センター
まくみみ 滋賀

（連絡先） 滋賀行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課（宮本、佐藤）
電話：077-523-1100
FAX：077-525-1149



行政なんでも相談所の開設概要

★日時 令和6年1月24日（水）
13時～15時30分
（受付は12時30分～15時）

★場所 ショッピングプラザ アピア
4階 研修室
（近江鉄道「八日市」駅前）

★参加機関（予定）

滋賀県司法書士会

滋賀県行政書士会

東近江市、行政相談委員

きくみみ滋賀



※予約不要（先着順）です。

主催：総務省行政相談センター **きくみみ滋賀**

お問合せ電話番号：077-523-1100